

沖縄フロンティア戦略会議  
— 論点整理 —

平成25年4月18日

## 目 次

1. はじめに	
(1) 沖縄の持つ強み「沖縄力」	1
(2) 「沖縄力」を巡る最近の動き	1
(3) 戦略策定の必要性	1
2. 沖縄フロンティア戦略の目標	2
3. 戦略の方向性	3
(1) 交易・交流の活性化	3
(2) 人を呼び込み人を育てる	3
(3) 地域資源の利活用	4
4. 戦略目標を実現する4つの柱	4
(1) 交易・交流拠点の基盤整備	5
(2) 交易・交流拠点形成に向けた産業集積・投資促進等	7
(3) 沖縄型新産業の創出	11
(4) 「沖縄力」を生かす人材の育成・確保	16
5. 今後の論議に向けて	17
「沖縄力」による成長戦略イメージ（10年後）	18
「沖縄力」による成長戦略（10年後の沖縄）	19
沖縄フロンティア戦略会議メンバー	20
沖縄フロンティア戦略会議開催実績	21

## 1. はじめに

### (1) 沖縄の持つ強み「沖縄力」

沖縄の広大な海域には、生物資源、天然資源が豊富に存在し、陸域においても亜熱帯の特色ある農林水産物に恵まれ、音楽・芸能・食等の独特の文化、おもてなしの心、癒しの空間などを含め、魅力ある「地域資源」が多様にある。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）の開学等により、従来の学問分野にとらわれない学際的で先端的な研究・教育が始まっており、近年、健康・バイオなど新たなビジネスのシーズを育てる「知の基盤」が急速に形成されている。

そして、成長著しいアジアの中心に位置する沖縄。今や「ものづくり」が国境を越えて展開し、部品・材料の確保や流通、販売がグローバル化する中で、人の流れ、モノの流れの要石（キーストーン）ともなり得る「地の利」がある。

こうした多様な「地域資源」（Diversity）と「知の基盤」（Talent）、そして「地の利」（Plaza）は、沖縄の持つ強み、これらは、言うなれば「沖縄力」である。

### (2) 「沖縄力」を巡る最近の動き

この「沖縄力」を富を生み出す産業にどう変えていくかが、今問われている。

那覇空港では、ハブ機能を生かした国際貨物ハブ事業が急速に伸び、平成 25 年からは、インターネット通販とのコラボで全国各地の高級食材や青果をアジアの消費地に向けた最短翌日配送による国際宅急便事業が始まった。

また、沖縄の多様な生物資源等から医薬・化粧品等を開発・製造する先端的なベンチャー・ビジネスが進展し、特色ある農林水産物を生かした農業の 6 次産業化、音楽・空手・エイサーなどの沖縄の感性・文化を生かしたまちづくり等、地域ぐるみの取組も盛んである。

こうした中、新しい沖縄振興特別措置法（平成 24 年 4 月）の下で、那覇空港・那覇港・中城湾港の周辺地域を国際物流拠点産業集積地域（国際物流特区）とし、沖縄県内全市町村を産業高度化・事業革新促進地域（産業イノベーション地域）に指定するなど、産業化を支援する制度が講じられている。

### (3) 戦略策定の必要性

近年、日本のものづくりの拠点がアジアに展開し、マーケットがグローバル化する中で、これからの沖縄を考える上では、アジアの成長力を大胆に取り込むといった視点が極めて重要である。これまでは、観光や IT をリーディング産業と位置付け、「交流の拠点」の形成を戦略目標の柱としてきたが、物流新時

代を迎え、「交易の拠点」の形成をもう一つの目標に加えて取り組めば、沖縄には限りない未来とフロンティア（新開拓地）が広がっている。

しかしながら、アジアのマーケットに軸足を移し、「沖縄力」をビジネスにつなげる道のりは、まだ緒に就いたばかりである。「沖縄限定」・「期間限定」で新たに創設された国際物流特区制度や産業イノベーション地域制度を始め、「日本再生」のために用意されたあらゆる政策手段を最大限に活用し、成長につなげていくためには、

- ① 将来あるべき姿を「戦略目標」として明示し、
- ② これに到達する道筋をロードマップとして提示し、
- ③ 産業や市場を新たに創造するための施策を重点化・効率化して、スピード感を持って取り組むことが肝要である。

## 2. 沖縄フロンティア戦略の目標

これまでの四次にわたる「沖縄振興計画」（注 1）の下での官民を挙げた取組が効を奏して、沖縄のリーディング産業である観光は、約 4,000 億円産業に成長し、IT 産業は約 3,500 億円とこれに肩を並べる規模の産業に育ってきた。

観光と IT は、いずれも、島嶼型の不利性を克服して、マーケットを沖縄の「外」に求め、沖縄力の本質を上手に生かして、人の流れ、情報の流れを取り込んで富を生み出すタイプの産業として成長させてきた。

これからも、観光と IT で培われた交流の拠点性を更に発展させるとともに、併せて、成長するアジアのモノの流れも取り込んで、アジアのゲートウェイとして日本の成長にも貢献していくといった発展のかたちを目指していくこととし、具体的には、国際貨物ハブ機能を生かして、次のような戦略目標を設定することが適当である。

（注 1）：1～3 次の計画の名称は、「沖縄振興開発計画」である。

### **戦略目標 1** 加工流通など中継貿易タイプの新産業の創出

- ・ e コマースセンター、リペアセンター化
- ・ 全国・アジアの食材のセントラルキッチン化

### **戦略目標 2** グローバル・サプライチェーンを支える産業拠点の構築

- ・ 金型、計測機器などのコアパーツの製造センター化
- ・ 商品検査・検定センター化

### **戦略目標 3** アジアと本土を惹きつける地域資源活用型新産業の創出

- ・ 6 次産業化、植物工場の展開
- ・ ウェルネス、感性・文化産業による「癒しの島」化

## ・健康・バイオ産業の研究・開発センター化

こうした新たなビジネス自体が富を生み出すことはもちろんであるが、それだけでなく、それぞれの産業が相互にシナジー効果を発揮して、現在の主要産業である観光やIT、離島や北部圏域を含めた「攻めの農林水産業」、沖縄型新産業が展開していくこと等を通じて、10年後には、経済全体を飛躍的に成長させていくことを目標とする。今後、新産業の動向を踏まえながら、経済全体への波及効果や成長の見通しについて精査していく必要がある。

### 3. 戦略の方向性

#### (1) 交易・交流の活性化

沖縄は、ブロック別に見ると、生産年齢人口（15歳～64歳人口）が全国で唯一増加している比較的元気な地域であるものの、マーケットの規模（人口）として見れば、全国の1%程度に留まっており、決して大きなものとは言えない。

したがって、沖縄の経済を将来大きく成長させていくためには、国内外からの投資や技術を積極的に呼び込み、観光のみならず、ビジネス等による国内外からの来訪者を増し、全国の産品を沖縄に集め、アジアのマーケットに送り出していくといった取組、交易と交流の活性化を進めることが重要である。

このため、グローバルビジネスにおけるスピード感と主体となるプレイヤーを念頭において、社会資本等の基盤整備（ハード）と仕組み・機能の充実（ソフト）を両輪で推進すべきである。

#### (2) 人を呼び込み人を育てる

我が国全体で少子高齢化が進展する中で、沖縄は年少人口割合が最も高い地域である。また、OISTの開学により、世界最先端の研究・教育環境が飛躍的に整いつつある。

先進的なビジネスを生み出すためには、この強みを生かして、有為な人材を呼び込むとともに、人材を育てる仕組みと能力を発揮できる施設・機器、体制、支援等の環境整備を一層進めるべきである。

また、アジア市場に展開するビジネスにとって、好立地に恵まれ、観光リゾート地としての強みを持つ沖縄は、人材を育てる場としても最適の地であり、人材を育てる機関の誘致を進めるなど、沖縄の強みを更に高めることも必要である。併せて、他地域の先進的な事例を参考に沖縄にふさわしい取組

を取り入れるとともに、競合する周辺諸国・地域等と差別化を図ることも必要である。

### (3) 地域資源の利活用

沖縄は、地域資源を活用したビジネス展開の適地である。各地域では、農林水産業、製造業、小売業・観光業・サービス産業等との一体的な取組となる農業の6次産業化や農商工連携の他、自治体を中心とする地域おこしの取組も盛んである。

具体的には、黒糖や沖縄の紅茶の海外展開や、亜熱帯の特色ある農林水産物を使った高機能な加工食品等の開発、糖蜜によるバイオエタノールや水溶性天然ガスを利活用した島嶼型循環社会のシステム化など環境に配慮した新ビジネス、沖縄の伝統的な長寿食や医療リハビリ・サービスなどを生かした健康ビジネスなど多様なプレイヤーが創意工夫を重ね、地域に根ざした取組を行ってきている。

今後は、こうした取組を踏まえ、ターゲットとする市場を見据えて、「沖縄力」を発揮しつつ、ブランド化と販路拡大、供給力強化に積極的に努めることが求められる。

## 4. 戦略目標を実現する4つの柱

「日本のフロンティア」とも呼ばれる沖縄は、取り分け東日本大震災後、事業を展開するに当たって、

- ・同時被災のリスクが低い
- ・電力系統が独立しており電力供給余力がある
- ・カントリーリスク、技術流出の心配が少ない

などの魅力が改めて認識されている。さらに、沖縄振興特別措置法の改正により、経済特区については諸外国と遜色のない実効税率(おおむね 22%)となっている。

沖縄力をビジネスにつなげ、アジアの成長力を取り込んで、我が国経済の再生にも寄与するよう大きく発展していくためには、こうした強みも最大限アピールし、グローバルな視点を持って、広く沖縄の域外から人、モノ、資金、技術を呼び込んでいくことが不可欠である。

その際、これまで、沖縄では地域における金融仲介機能が中心であったため、域外からの投資家や企業家の参入に向けた情報発信等が十分に行われてこなかったきらいがある。我が国唯一の金融業務特別地区(金融特区)の機能が強化され、沖縄においてもプロ向け株式上場市場への支援が始まったことなどを

契機として、こうした状況を見直し、今後、沖縄での投資の促進や企業の参入に役立つビジネス環境の整備を促していくことも必要となろう。

今後における成長のための具体化方策としては、次の4つの柱が挙げられる。

## (1) 交易・交流拠点の基盤整備

### ① 国際物流拠点機能の整備

那覇空港及び那覇港は、沖縄の玄関として国内外の航路をもち、那覇空港と那覇港を結ぶ海底トンネル（那覇うみそらトンネル）の完成等により空港と港の一体的な運用ができる環境が整いつつある。しかしながら、国際物流のために不可欠な保税・流通加工・検査などの拠点機能については、未だ十分な整備が進んでいるとは言い難い状況にある。

沖縄においては、例えば、アジアの富裕層や日本の駐在員向けのeコマース、日本の高品質・高性能製品を持つアジアのユーザー向けのリペアセンターや高級食材を扱うセントラルキッチン等のビジネスのニーズが高まることが想定されるが、それぞれの新ビジネスに対応した仕分け、加工、冷凍冷蔵等のユーティリティ設備の仕様は必ずしも予見できないことから、入居企業がある程度リスクを取りつつ、思い切ったビジネス展開を行うことができるよう、整備に当たり公的資金だけでなく、投資等を受け入れる公設民営の形態とするのが一般的である。

今後における先進的なシー&エアー物流の実現をも見据え、那覇空港、その周辺地及び那覇港の国際物流特区内には、こうした物流ネットワークの拠点となる施設・機能を早急に整備していく必要がある。

### ② リゾート一体型国際見本市機能の整備

近年の沖縄観光の柱の一つとして、企業報奨・研修、展示・商談会、国際会議などMICEの誘致が盛んに行われているが、交易の拠点としての地位を確保し、国際的な商流を盛んにするためにも、100社以上の出展企業が一堂に集う「国際見本市機能」を沖縄で整備することが強く求められている。

後述するように、沖縄経済の将来を展望し、本土の経済人と沖縄の経済人で構成される「沖縄懇話会」が中心となって、平成25年度中にも沖縄で「大交易会」のプレ開催を行おうとする動きがあるのは、その証左である。

しかしながら、沖縄には、空間的制約もあり、こうした機能を十分に発揮できる拠点施設がなく、また、長期滞在の誘因となるナイトエンターテインメントの充実の必要性も指摘されている。

このため、那覇空港とのアクセスにも配慮しつつ、国際見本市や国際会議

などに対応したリゾート一体型の拠点整備に向けた検討を早急に進めていく必要がある。

### ③ 交易・交流を支える社会インフラの整備

島嶼県の沖縄においては、航空機や船舶は極めて重要な移動手段であり、人の流れ、モノの流れを支える空港、港湾は、道路や鉄軌道などよりも重要な役割を果たすことがあることから、那覇空港の滑走路増設や国際線旅客ターミナルの早期整備、大型旅客船バースの整備が進められているところである。こうした施設は地域の顔であり、より多くの客を惹きつける役割を果たすことができるよう、ショッピングや食事を楽しめる快適空間を備えたつくりとすることが肝要である。

また、沖縄の物資輸送の大部分を担う港湾は重要な産業基盤となっており、とりわけ那覇港は隣接する那覇空港と臨港道路において接続されている利便性を生かした、臨空・臨港型産業を集積した国際物流拠点の形成をすることが求められている。そのためには岸壁、防波堤、臨港道路などの基本施設に加え、ガントリークレーン、総合物流センターなどの関連施設の整備も不可欠であり、その整備を着実に進めていく必要がある。

さらに、那覇空港、那覇港とともに国際物流特区に位置付けられている中城湾港においても、産業支援港湾を目指した岸壁、泊地などの施設整備を着実に進めていく必要がある。その際、空港、港湾の機能拡充に当たっては、台風の襲来や災害時における燃料の安定供給の確保が、ライフラインを維持するうえで重要であることに留意する必要がある。

道路については、自動車交通が陸上交通の大半を占めている沖縄においては、沖縄自動車道をはじめとし、那覇空港自動車道、国道 58 号、国道 329 号、国道 330 号等の主要幹線道路が、沖縄本島内の物流拠点を連結する道路として重要な役割を果たしている。

しかしながら、これらの道路については、自動車交通の増大とともに、県内各地において、交通の混雑等の問題も生じている。

その交通混雑への対応や県内各地と物流拠点を連結し地域振興を図る上においても、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路はもとより、交通混雑の著しい那覇都市圏の交通円滑化対策としての 2 環状 7 放射道路の整備が不可欠であり、その整備を着実に進めていくことが必要である。

### ④ 通信インフラの整備

交易・交流拠点における様々な活動を促進するためには、外国語にも対応



した情報発信が重要なポイントである。那覇市では中心商店街や空港などに無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設備を設置し、外国語も含めた観光情報を発信する取組を進めている。

観光客やビジネス客を呼び込むための重要な取組である MICE を推進する上で、通信環境の支障を取り除くことは不可欠な要件である。離島を含め県内主要集客施設や観光施設を中心に通信インフラ整備を早急に進める必要がある。

## (2) 交易・交流拠点形成に向けた産業集積・投資促進等

### ① 沖縄における商社機能の展開

沖縄が真のアジアの交易・交流拠点になるには、現地の市場調査・販路開拓、商談・ビジネスマッチング、ブランド化、商品等調達、物流、販売促進、販売、資金回収、販売情報のメーカーへの提供などの地域商社機能が重要となる。

現状では、商談の場の拡大が進む一方で、商談成立に不可欠な生産者またはメーカーから、商社、物流業者、海外バイヤー、海外の流通、最終消費者までの商取引の流れに対応した体制の強化が必要であると指摘されている。

特に県内企業は、ほとんどが中小・小規模企業であり、こうした商社機能を中小企業単独で構築することは困難であることから、今後、地域商社機能が発揮されるよう、民間企業をはじめ県内支援機関らが個々に持つ支援リソースを相互に連携して投入できる方策について検討していく必要がある。

さらに、商社の重要な機能である商談会については、関係団体や地元地銀などが取り組んでいるところであるが、沖縄懇話会を中心として計画されている「沖縄大交易会」の動きもあり、今後、国内外の産物を集めた国際見本市の可能性についても検討していく必要がある。

### ② アジアのマーケットに向けた国際貨物航路の開設

平成 21 年の国際貨物ハブ事業の開始以降、県産品のアジア地域への輸出意欲が高まりつつある。特に、沖縄産品の人気が高い香港などへの県産品の輸出が増加しているが、貨物船での輸送に 10 日以上を要することから、鮮度が落ちるなどの問題が生じている。また、今後計画されている大交易会での商談成立の重要な要素である輸送所要日数などが課題として指摘されている。このような課題の解決に併せて、臨空・臨港型産業の誘致・集積を促進させるためにも、海上輸送機能の強化が求められている。

那覇港には、北米、中国、台湾等との国際コンテナ航路が開設されている

が、県産品の輸出や臨空・臨港型産業の国際分業を活発化していくために香港航路、アジア主要港とのコンテナ・RO-RO 船(注2)航路の開設・拡充を行う必要があるが、その呼び水として、当面、社会実証実験等を通じ船社に対する支援などに取り組んでいく必要がある。

(注2)：RO-RO 船(英: roll-on/roll-off ship)とは、フェリーのようにランプ(船への車道)を備え、トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持つ貨物船のこと。

### ③ 沖縄をゲートウェイとした検査体制の構築

国際貨物ハブ機能を活用し、日本各地の生鮮食品を香港などアジア主要都市に保冷輸送するサービスが開始されている。こうした動きを更に加速させ、我が国各地域の成長に貢献していくためには、沖縄をアジアへのゲートウェイとして位置づけ、放射能検査も含めて沖縄において一括して国際基準等への適合性を検査し認証する体制を構築することが合理的である。そのための課題の整理や体制の構築に向けて早急に関係機関と検討を進めていく必要がある。

### ④ OIST を核とした知的・産業クラスターの推進

OIST には、国際的にも先端的な研究開発を行いつつグローバルなネットワークを持つ研究者が世界各国から参集しており、グローバルな「知」の集積が進みつつある。

その集積を深化し、国際的に波及効果が大きく継続的なイノベーション創出拠点として拡充していくために、OIST の研究者が有するグローバルな研究機関・企業等のネットワークを活用し、国内外研究者等を積極的に誘引することによる情報及び人的交流を活性化していく必要がある。

その交流を可能とするため、国内外の研究者等のワークスペースを OIST 内等に確保し、沖縄への誘引効果を高めるほか、物理的に密接な連携・交流を深めることで、技術情報の蓄積だけでなく、新たな技術シーズの創造につなげていくことが重要である。

また、更なる創造的研究基盤を充実させるため、産業技術総合研究所、理化学研究所等国内研究機関や国外の公的・民間研究機関などを積極的に誘致し多様な研究フェーズ、技術分野、産業技術研究開発、国際連携等を可能とする、OIST を核とした知的・産業クラスター(サイエンスハブ)の実現を図っていく必要がある。

#### ⑤ 産業集積のための新たな空間創出

OIST を核とした産業集積を更に進めていくため、うるま市において検討している公有地（石川山城地区、昆布地区等）を候補としたサイエンスパーク機能を持つ産業集積の構想を進め、適地調査事業を開始している。沖縄県及び国は、適地選定におけるコミットを含め適地確定後の基盤整備、産学連携型の産業集積等の取組を進めていく必要がある。

また、駐留軍用地跡地等を利用した産業集積空間創出のため、返還が合意された「駐留軍用地」や「跡地」の利用の実現に向けて取組を行っている市町村に対する国の支援策の活用など、県が行っている普天間飛行場返還予定地などの利用計画に係る調査等の進展を見つつ可能な取組を行う必要がある。

#### ⑥ クルーズ船の起点港化

沖縄は、亜熱帯気候の美しい自然に恵まれ、首里城などの世界遺産や組踊などの感性・文化産業に関わる観光資源を豊富に有している。また、成長する東アジアの中心に位置し、平成 24 年度には若狭地区に大型クルーズ船バースが供用されたこととも相俟って、近年、国内・国際クルーズ船の寄港が急増している。那覇港及び石垣港への外国クルーズ船の年間寄港回数を見ると全国トップクラスを誇っている。

現代のクルーズ船のビジネスモデルは、リゾート地であるマイアミ（アメリカ）やローマ（イタリア）などの定点定期、フライ&クルーズが主流であるが、我が国においては未開拓の分野と言える。

近年、那覇うみそらトンネルの開通により、空港と那覇港のアクセスが劇的に改善し、利便性の向上が進んでいることから、今後は、寄港地に留まらず、日本及びアジアのクルーズ船の起点港化を目指して、複数のクルーズ船が同時寄港できるようクルーズ船専用岸壁、ターミナルの整備を進めるとともに、クルーズ船会社のキーパーソン招請などによるクルーズ船の誘致活動を進めていく必要がある。

#### ⑦ 北部及び離島等の活性化

新しい沖縄振興特別措置法の下で、県内全域が産業イノベーション地域として指定されたことなどを契機として、亜熱帯の特色ある農林水産物など豊富な地域資源を有する北部地域や離島地域において、国際貨物ハブを活用して、地域の活性化を図るポテンシャルが高まっている。

#### ア) 北部地域

北部地域においては、農林水産物などの地域資源を活用した6次産業化の取組が活発になっており、今後は、植物工場の立地など産業イノベーション地域での展開が期待されている。

名護東道路の開通により、那覇空港までの輸送時間が短縮され、北部地域の資源を活用したビジネス展開が期待されているところであるが、今後も沖縄本島北部と中南部との物流効率化のため高規格な道路網や本部港等港湾の整備を着実に進めていくことにより、国際物流特区との連携による地域の活性化が期待されている。

#### イ) 離島地域

離島地域においては、特色ある農林水産物や生物資源などの地域資源が豊富なことから、各離島の特徴を生かした取組が必要である。

特に、新石垣空港の開港により、輸送量の拡大、国際ターミナル設置による外国との交流拡大が期待されており、同空港を生かし、牛肉、果物、魚介類などの農林水産物や加工品を国内外に出荷できる体制に対する支援を行っていく必要がある。

また、離島は電力の安定供給の面で不利性があることが知られているが、宮古島において進められているサトウキビ、太陽光・風力等由来の再生可能エネルギーを活用した環境モデル都市の取組を更に進め、太平洋地域を含む他の離島にも展開していくことが有用である。

#### ⑧ 内外からの投資・企業進出の促進

今後の沖縄の発展を考えるに当たっては、経済社会のグローバル化に対応して、広く内外から投資や技術を呼び込んで行くことが必要である。

このため、金融特区において新たに対象業種として位置づけられ、平成24年に上場審査機関として Okinawa J-Adviser が設立されたこと等を契機として、プロ向けの株式上場市場へのアジアや日本の投資家からベンチャー投資を促進していくことが必要である。

さらに、地域金融機関においては、アジア地域への融資支援のために人材派遣等を行っているところであるが、内外から沖縄への新たな投資や企業の進出を促すためには、必要となる地域のビジネス環境等に関する情報を十分に発信するなど、企業の立場に立ったきめ細やかな誘致活動を行うとともに、内外の金融・投資関連企業等による進出予定企業へのコンサルティングや金融仲介などの支援を引き出すことが必要である。

### ⑨ 地域密着型金融の推進

地域経済を活性化するためには、地域の関係者の連携・協力が一層重要となっている。なかでも、地域金融機関は、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが強く期待される。

このため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に掲げられた施策も含め、関係機関が連携して「金融機関による円滑な資金供給の促進」や「中小企業等に対する経営支援の強化」等に関する総合的な施策を推進する必要がある。

また、多様な金融手法の積極的な活用や企業の成長性等を適切に評価する能力の向上など、各金融機関による将来の成長可能性を重視した主体的な取組を促していく必要がある。

さらに、中小企業の経営力強化や新事業創出を図っていくためには、地域の金融機関が経営支援機関や士業等専門家と一体となった経営支援や産学官金によるイノベーションの創出を実行していくことが強く求められており、昨年11月に創設された「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の拡充に加え、人材育成・交流など、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関同士が恒常的かつ横断的な連携を図るための強化策をプログラム化していく必要がある。

### ⑩ 企業誘致に向けた電線地中化等の推進

国際物流特区への企業誘致を促進していくため、台風時における停電、電気料金コスト低減対策として、同地域内の電線の地中化、電力の一括受電、地域エネルギーマネジメントシステムの構築等の取組を進めていくことが必要である。

## (3) 沖縄型新産業の創出

### ① 航空機整備事業の推進

那覇空港は、現在国内第2位の国内路線数を有するとともに国際線及びLCCの就航も急増している。また、同空港の拡張に伴いこの優位性は更に高まることが予想されるほか、今後の航空需要の増大が見込まれる東アジアの中心に位置することから、航空機整備事業を始めとする航空関連産業の立地に優位な条件にある。

航空機整備事業については、これまで我が国にこうした専門の業態が存在

しなかったことから、現行の国際物流特区における税制優遇の対象とはされていない。しかしながら、同事業は、沖縄県が立地の優位性を生かして、新たなリーディング産業として育成に取り組んでいる臨空・臨港型産業クラスターの核となり得る産業であり、これにより、整備要員の雇用拡大やエンジン工場等の周辺産業への波及も大いに期待される。

このため、航空機整備事業の誘致に必要な事業環境の整備を進める観点から、早期に格納庫等施設の整備を行うとともに、新たに航空機整備事業を行う企業への初期投資等への支援、必要な人材の育成にも取り組んでいく必要がある。

## ② 6次産業化・農商工連携の推進

沖縄には本土に無い多様な農林水産物があること、観光客向けの土産品も含めて食品加工業が盛んであること等から、特色ある地域資源を活用した6次産業化や農商工連携が活発になっており、全国的にも取組が多い地域となっている。

今後は、6次産業化への取組を更に加速していくため、農林漁業成長産業化ファンドの地域ファンドを組成し、事業者の資金調達の円滑化を図るとともに、農林漁業者と中小企業者が有機的に連携を深め、地域資源の有する機能性に着目した商品開発や効能の評価等医療・健康分野と連携した取組を進めていく必要がある。

## ③ 農林水産物・食品の輸出促進

現在、輸出の促進に向け、海外で沖縄フェア一等を積極的に実施しているところであるが、単発のイベントにとどまり、必ずしも恒常的な輸出までには結びついていない状況にある。

今後は、行政機関が主体となって各国・地域ごとの沖縄に対する認知度を把握し、輸出を目指す国・地域別に沖縄ブランドの構築や認知度向上に向けた個別の戦略を検討した上で、販路開拓に取り組んで行くことが必要となる。

具体的には、昨今、アジアのマーケットに「産直」、「新鮮」、「お取り寄せ」の価値観やブランド化の方向性が芽生えていることを踏まえ、日本全国の名産品の統合サイトの運営を沖縄で行うことも一案である。

また、安心・安全に対する要請の高まりに対応するため、HACCP(注3)やグローバルGAP(注4)等の海外で通用する安全・品質管理基準を満たした食肉加工施設、基幹作物等の輸出向け加工施設の整備も併せて推進することが必要である。

(注3) : HACCPとは、食品の安全性と品質を確保するための優れた管理手法のこと。(原材料の受け入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な行程を継続的に監視・記録する工程管理の手法。)

(注4) : グローバルGAPとは、ドイツに本部を置く非営利団体が運営する、世界中の農・畜・水産物を審査できる食品安全の総合的な適正農業規範(GAP)基準。食品安全の国際規格となるGFSI指針文書とのベンチマークを受けた規格の1つとされ、グローバルビジネスを進める上で注目される認証。

#### ④ 沖縄型植物工場の展開

沖縄で活発化している6次産業化や農商工連携の取組の中でも、南城市の地域資源を活用した地域振興策が注目されている。同市は国際貨物ハブと連携したマーケットイン型輸出農水産業の新展開を目指しており、とりわけノニやモズクなどの高付加価値化・ブランド化を図る中で、水溶性天然ガス等を活用した植物工場による農産物生産の可能性について検討を始めている。

このように、沖縄の各市町村でも関心が高まりつつある植物工場は、医薬品や機能性食品等の開発に資する農作物の安定生産が可能となるなど、植物工場で栽培される農産物加工・販売に関わる飲食店、小売店、食品製造業者等の食品関連産業のみならず、植物工場向け部材メーカー、施行業者等への幅広い波及効果をもたらすことが期待される。

このため、沖縄での植物工場は、この分野で先行しているオランダ(注5)をベンチマークとして、沖縄の農産物の域外移・輸出を目指し産業イノベーション地域制度の対象業種の追加、新事業立ち上げのための円滑な資金供与、環境学習・農業観光等を含めた事業モデルや税制支援などについて検討を進めていく必要がある。

(注5) : 植物工場の先進地であるオランダでは、土を用いず点滴栽培で、計算された肥料投与を行い、二酸化炭素、温度、湿度の環境管理により生産性を飛躍的に向上させている。また、農薬を用いず、天敵昆虫を用いた安心・安全な害虫対策を実施している。さらに石油プラント等から二酸化炭素を購入し、新たな二酸化炭素吸収源とするなど、持続可能性をテーマに、環境への配慮、省エネ、高い経済性を同時に達成している。栽培された農産物は、ロッテルダム港やスキポール空港のハブ機能を活用して輸出する持続可能なオランダ型農業ビジネスを実現している。

#### ⑤ 感性・文化産業の推進

沖縄に継承される伝統文化や芸能を含む感性・文化は、世界に誇るべきも

のであり、産業化の観点からも高いポテンシャルを有している。近年の動きとしては、中部地域では、ジャズやロックのライブ・エンターテインメントを中心とした街づくりが行われているほか、ミュージカルの要素を取り入れた「現代版組踊」、沖縄の伝統的文化を取り入れた言語を使わないライブパフォーマンス、さらには沖縄のプロオーケストラ「琉球交響楽団」による琉球民謡を題材とした演奏などが注目されている。

他方、交易・交流拠点の形成を進めていく中で、ビジネスマンや中高年も楽しめるエンターテインメントのニーズにも応えていくことも課題となっている。

このため、関係者間のネットワークを構築しつつ、エンターテイナーやプロデューサー人材の育成・確保、演奏や上演のための場の開発、海外向けの情報発信等を戦略的に行っていくことを通じて、観光客や来訪者を惹きつける「エンターテインメントツーリズム」（エンタメツーリズム）を推進していくことが必要である。

#### ⑥ 沖縄ウェルネス産業の推進

沖縄は古くから医食同源の考えに基づく食文化の存在、温暖な気候と豊かな自然を求め定着しているプロ野球などのキャンプ、リゾートスタイルのエステ・スパなど健康づくりやトレーニング、癒やしに適した地域となっている。また、他地域に比して多い医師や看護師、理学療法士等の医療従事者も注目される場所であり、体と心の健康の維持・増進をサービスとして提供するウェルネス産業の基盤が整いつつある。

このようなウェルネス産業の推進の一環として、産医学官により構成される「万国医療津梁協議会」が推進機関となって、人工透析やPET診断などのヘルスツーリズムに係る誘客・誘致活動を進めている。

今後さらに、国内外からの企業向け人間ドックツアー、医療人材の研修・MICE 誘致、沖縄の地域資源を活用した化粧品等のものづくりやエステ・スパ産業の集積を図る必要がある。

#### ⑦ 健康・バイオ産業の推進

##### ア) 再生医療をはじめとする創薬系産業の振興

現在、沖縄には創薬系バイオベンチャーが集積しつつあるとともに、医療機関と製薬企業が連携した再生医療の臨床研究の動きも進んでおり、沖縄発の高付加価値の医薬品創出が期待されている。

このような取組を強化するため、早期に OIST や琉球大学等の研究機関



を中心とした産学連携による臨床研究体制の構築を支援する。また、再生医療の推進施策として、施設基準に適合した細胞培養加工施設（CPC）の整備や、地域倫理審査委員会の設置を促進させる取組を行う必要がある。

#### イ) 新サービス創出による医療機器関連産業の集積

琉球大学医学部に設置された医療人材育成施設「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」では、シミュレーション教育の特徴を生かして医療機器のテスト、評価等を検討している。また、沖縄はデータセンターをはじめとしたIT産業が集積・成長している現状がある。

これらの資源を生かし、医療機器等の開発サポート事業を創出し医療機器関連産業の集積を支援していくことが求められる。

そのため、早期に同事業の展開から国内外医療機器メーカーの誘致と県内企業の医療分野への参入(機器及びソフトウェアの開発等)を促進させる取組を行う必要がある。

#### ウ) 沖縄特産農水産物の健康維持効果の実証

我が国には地域特有の気候風土に育まれた機能性を持つ農林水産物が多数存在する。北海道では総合特区の指定を受け、食品産業の研究開発・製品化支援機能を集積・拡充し、豊富な農水産資源及び加工品の安全性と付加価値向上を目指している。

沖縄にはゴーヤーやもずくなど、亜熱帯性気候の栽培環境下で生産される特産農水産物が豊富にあり、これらに含まれる成分は抗酸化作用等を有すると期待されている。それらの効能・効果を疫学的に実証するため、早期に産地と連携したコホート研究に対する支援を行い、更なる高付加価値化とブランド化に取り組んでいく必要がある。

#### エ) 感染症対策の実施

地球温暖化と国際間のヒトの移動が活発になることで、感染症が拡大することが懸念される。沖縄は地理的に南方からの感染症流行に晒されるリスクが高く、県民への流行拡大を防ぐためには、その対策を万全に講じる必要がある。そのため、早期に感染症対策の研究拠点設置等の環境整備を実施するほか、県内創薬系バイオベンチャー等との連携も見据え、今後北上が予測される感染症に関する研究を促進させる取組を行っていく必要がある。

#### (4) 「沖縄力」を生かす人材の育成・確保

##### ① 大学等における人材育成

沖縄においては、受け皿となる技術系企業の絶対数が多くないため、地元の大学等を卒業した後、本土へ活躍の場を求める者、県内の専門分野外への就職などのミスマッチが発生する場合もある。

このため、沖縄型新産業の育成とあわせて、企業へのインターシップ制度の確立、U・Iターン技術者を技術レベルに合わせて企業へと斡旋する仕組みを構築する必要がある。

具体的には、県内大学を中心として「沖縄人材創成懇談会」の活動を活性化させ、将来の産業及び社会構造を見据えたアジアの交流・交易にふさわしいグローバル人材の育成に向けた実効性の高い方策を検討することが有用である。

##### ② IT 関連人材の育成

沖縄においてはこれまで島嶼圏である地理的不利性を克服する産業として、IT 産業の振興が行われてきており、観光に次ぐリーディング産業となっている。しかしながら、未だに労働集約型のコールセンターが大宗を占めており、産業の高度化、高付加価値化が課題となっている。

一方、保険、決済仲介、FX等の金融分野をはじめとした業務系のIT企業、ゲームやスマートフォン向けのデジタル・コンテンツ制作企業、家電や自動車向けの組み込みソフト開発企業も進出してきており、こうした分野向けの高度なIT人材の需要が高まっている。

こうした高度IT人材は、ソフトウェアやネットワークの知識やスキルだけでなく、業務知識まで含めた幅広いノウハウの習得が求められているため、その育成に当たっては、スキル教育だけに留まらず、現場における実践的な教育システムも必要とされる。

このため、業務実績の豊かな企業と連携し、産業ニーズを把握しつつインターシップの充実を行うとともに、現場に近接したサテライト教室の設置、さらには、高度人材を育成する大学院専攻科等の設置について、産学官において検討を行う必要がある。

##### ③ 実践型アジアビジネススクール

沖縄がアジア・太平洋地域における交流・交易の拠点として、その潜在力を顕在化していくのは「人」である。グローバルな舞台で活躍できるマネジメント人材、経営人材等の育成は喫緊の課題であり、「沖縄力」に基づくア

アジアビジネスの人材を育成するため、必要なノウハウ（通関、資金調達、送金、為替リスク、税制、法務、労務、知的財産等）を継承発展する仕組みの構築が求められる。

このため、アジアのビジネスに関わっていく産業人材の養成を目的とし、アジアから親和性の高い沖縄ならではの実践型アジアビジネススクールの設置の検討が必要である。

その際、国際教養英語学習、スピード、コストを考慮すれば、沖縄の場で、ネイティブな環境でグローバル人材育成を目指す、国際的に認知された外国大学の誘致及び国際的な経済フォーラム等の誘致も選択肢として重要である。

#### ④ 臨空・臨港型産業における人材確保

今後、那覇空港、那覇港、うるま市などの国際物流特区等に展開する産業等に従事する人口が大きく増加すると見込まれる。

こうした臨空・臨港型産業における職場環境や住環境を整備することは、働く者の人材確保や離職防止の上でも重要であり、進出する企業に対する支援（保育所の設置等）のみならず、まちづくりの観点からも積極的に取り組んでいく必要がある。

### 5. 今後の論議に向けて

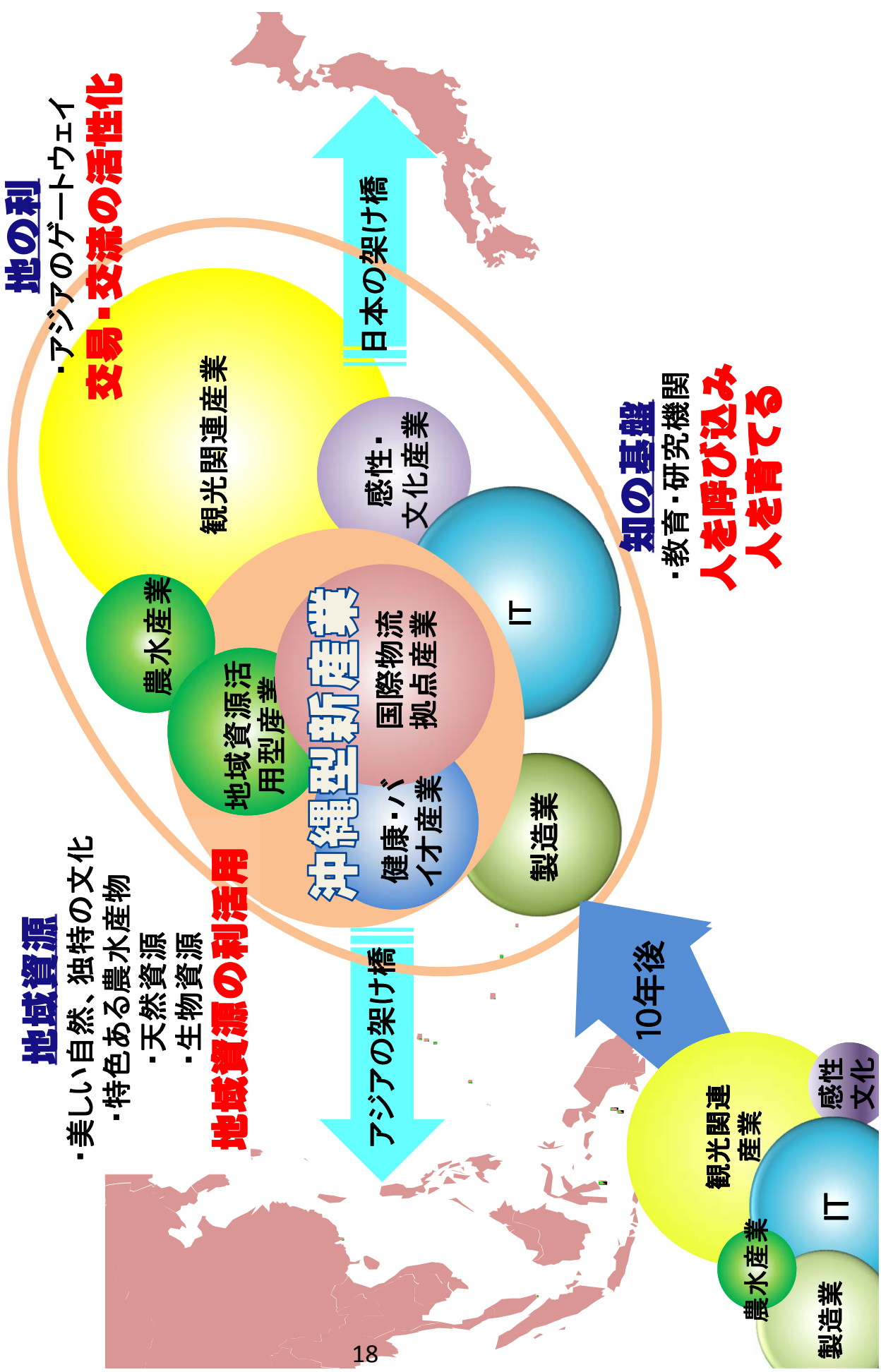
このレポートは、沖縄の本土復帰40周年の節目に、沖縄と本土の各界の有識者・実務関係者が一堂に会して行った沖縄フロンティア戦略会議の3回にわたる論議の論点整理である。

沖縄のマーケットは、本土だけでなく、アジアにも洋々と広がっている。沖縄が、アジアの一大交易・交流拠点となることを目指すならば、国、県・市町村はじめ関係する各主体が、官民を挙げて、ここで示したような戦略目標を明確に見定め、これを相互に共有しつつ、各分野ごとに具体的な工程表を作成し、スピード感をもって実行していくことが必要である。

他方、顧客や消費者、競合する他地域を含め沖縄を巡るビジネスの環境は、日々変化している。また、「健康長寿の島」の復権を目指す取組などの新たに取り上げるべき課題も認識されている。

したがって、現時点で定めた戦略目標に基づく取組については、その実効性を担保するため随時フォローアップを行い、より良い展開方向を求めていくことが肝要である。

# 「沖繩力」による成長戦略イメージ（10年後）



# 「沖繩力」による成長戦略〔10年後の沖繩〕

## 戦略目標 1

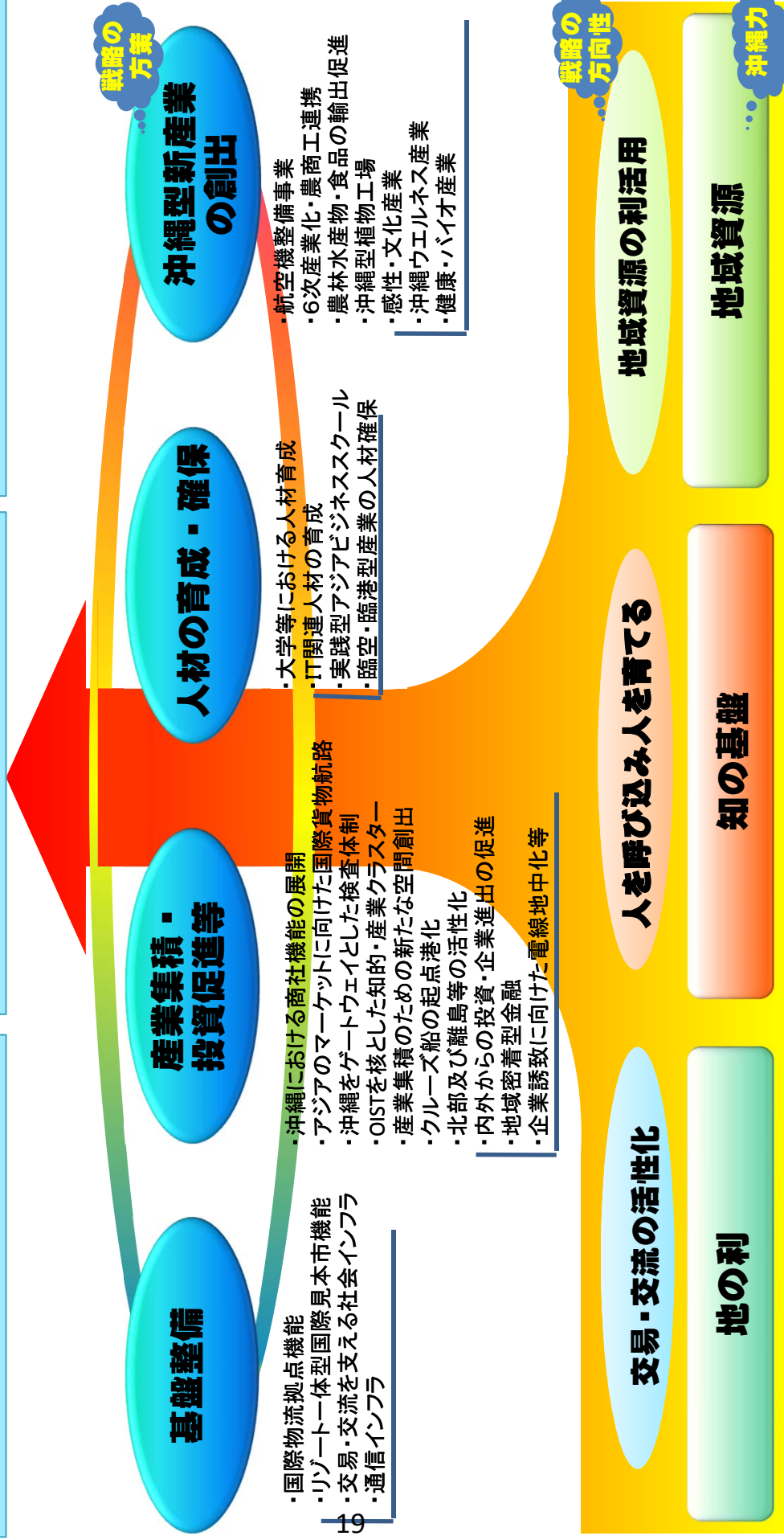
加工流通など中継貿易タイプ  
の新産業の創出

## 戦略目標 2

グローバル・サプライチェーン  
を支える産業拠点の構築

## 戦略目標 3

アジアと本土を惹きつける  
地域資源活用型新産業の創出



戦略の  
方向性

基礎整備

産業集積・  
投資促進等

人材の育成・確保

沖縄型新産業  
の創出

- ・国際物流拠点機能
- ・リゾート一体型国際見本市機能
- ・交易・交流を支える社会インフラ
- ・通信インフラ

- ・沖繩における商社機能の展開
- ・アジアのマーケットに向けた国際貨物航路
- ・沖繩をゲートウェイとした検査体制
- ・OISTを核とした知的・産業クラスター
- ・産業集積のための新たな空間創出
- ・クルーズ船の起点港化
- ・北部及び離島等の活性化
- ・内外からの投資・企業進出の促進
- ・地域密着型金融
- ・企業誘致に向けた電線地中化等

- ・大学等における人材育成
- ・IT関連人材の育成
- ・実践型アジアビジネススクール
- ・臨空・臨港型産業の人材確保

- ・航空機整備事業
- ・6次産業化・農商工連携
- ・農林水産物・食品の輸出促進
- ・沖縄型植物工場
- ・感性・文化産業
- ・沖繩ウエルネス産業
- ・健康・バイオ産業

交易・交流の活性化

人を呼び込み人を育てる

地域資源の活用

地の利

知の基盤

地域資源

## 経済特区制度

- 国際物流拠点産業集積地域
- 産業高度化・事業革新促進地域 (産業イノベーション制度)

- 金融業特別地域
- 観光地形成促進地域
- 情報通信産業振興地域及び特別地区

沖繩力

戦略の  
方向性

## 沖縄フロンティア戦略会議メンバー

(敬称略・順不同)

○は座長

### 産業界

安里昌利	沖縄県経営者協会会長
小那覇安優	沖縄県農業協同組合中央会会長
佐藤学	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
高田征彦	全日本空輸(株)貨物事業室副事業室長
○知念榮治	公益財団法人沖縄県産業振興公社理事長
當眞嗣吉	沖縄電力(株)取締役会長
成井隆太郎	ヤマト運輸(株)グローバル事業推進部部長
東良和	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部長
又吉真由美	えんグループ代表

### 有識者

大城肇	琉球大学副学長
嘉数啓	琉球大学名誉教授(沖縄振興審議会委員)
杉本芳浩	日本銀行那覇支店長
玉城理	(株)沖縄TLO代表取締役社長
中島義和	日本良品貿易(株)代表取締役社長
東良信	城西大学、城西短期大学事務局長
益戸正樹	パークレイズ証券(株)顧問
宮田満	日経BP社 特命編集委員

### 行政

上原良幸	沖縄県副知事
槌谷裕司	内閣府沖縄総合事務局長
古謝景春	南城市長
譜久山當則	沖縄振興開発金融公庫理事長
藤田佳久	那覇港管理組合常勤副管理者
水野大輔	日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター所長

※本委員の役職等は平成25年3月27日現在。

## 沖縄フロンティア戦略会議開催実績

### ○第 1 回

日 時：平成24年12月20日（木）15:00～17:00

会 場：那覇第2地方合同庁舎1号館（2階）大会議室

主な議題：・沖縄フロンティア会議における検討の視点  
・沖縄力をビジネスへ ～現状と課題～

### ○第 2 回

日 時：平成25年2月25日（月）14:00～16:30

会 場：かりゆしアーバンリゾートナハ 6階ニライ

主な議題：・第1回会議を踏まえて  
・委員からの提言

- (1) 那覇港の課題と可能性  
(藤田 佳久 那覇港管理組合 常勤副管理者)
- (2) ジェトロ海外展開支援における認識と課題  
(水野 大輔 日本貿易振興機構 沖縄貿易情報センター所長)
- (3) 沖縄における航空機整備事業について  
(佐藤 学 日本トランスオーシャン(株) 代表取締役社長)
- (4) 日本一元気で魅力あるまちづくりを目指して  
(古謝 景春 南城市長)
- (5) 国際物流拠点産業集積地域（旧特別自由貿易地域）における  
農畜産物加工拠点の整備について  
(小那覇 安優 沖縄県農業協同組合中央会 会長)
- (6) 沖縄における健康バイオ産業の拠点化に向けて  
(宮田 満 日経BP社 特命編集委員)

### ○第 3 回

日 時：平成25年3月27日（水）9:30～11:30

会 場：かりゆしアーバンリゾートナハ 6階ニライ

主な議題：・沖縄フロンティア戦略会議－論点整理(案)  
・委員からの提言

- (1) 生鮮品の海外輸送展開について  
(高田 征彦 全日本空輸(株)貨物事業室 副事業室長)  
(代理：谷村 昌樹 全日本空輸(株)沖縄貨物販売部部長)
- (2) 沖縄における産業人材育成プラットフォーム  
(玉城 理 (株)沖縄TLO 代表取締役社長)